

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 高橋 健君
 - (1) 住宅宿泊事業（民泊）について
 - (2) 八代・天草架橋建設基金について
 - (3) 幹線道路開通後の通行状況等について
2. 田中 辰夫君
 - (1) 平成29年度に一般質問した事柄について
 - (2) 松島総合運動公園の遊具施設について
 - (3) 出張所について
3. 西本 輝幸君
 - (1) 松島総合運動公園野球場について
 - (2) 松島総合運動公園子供広場について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸	7 番 高橋 健
8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司	10 番 田中 万里
11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久	13 番 津留 和子
15 番 田中 辰夫		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

14 番 桑原 千知

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正

市民生活部長	宇藤 竜一	建設部長	山下 正
経済振興部長	井手口隆光	教育部長	中 文近
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	濱崎 裕慈	財政課長	迫本潤一郎
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長補佐	松尾 伸之
主事	浦下 千明		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

本日、桑原千知君から欠席届を受けておりますので、御報告いたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

ここで、病院事業管理者から、発言の申し出がありますので、これを許します。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） おはようございます。

昨年12月25日の熊日新聞で常勤医師確保の難しさと地方自治体病院の窮状を訴えてまいりましたが、この4月からは新しく常勤医師3名を迎えることができました。詳細は、本年5月4日の熊日新聞で御紹介しましたとおりです。これもひとえに市長をはじめ、市議会議員の御配慮のたまものと考えております。

この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 議事に入ります。

日程第1、一般質問通告がっておりますので、順次発言を許します。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） おはようございます。7番、会派暁、議長のお許しが出ましたので、順番に従って一般質問を始めていきたいと思っております。

1番最初ですね、私が市議会議員を始めるときに掲げた言葉が、今できることから始める。とにかく、やれるやれないは別として、今できることから、自分なりに頑張ってやっていくというところで政治信念として、今までもこうやってきているつもりです。できないこともたくさん

ありますけれども、できること何かっていうのを常に自分なりに模索して、いろいろやってきたつもりでございまして、そこら辺を関連させまして一般質問していきたいと思っておりますので、そこら辺は念頭に頭に置いてほしいなと思っております。

1番最初、住宅宿泊事業について、ここから先は民泊でちょっと簡略して言わせていただきます。きょうは、恐らく施行日ということで、非常に日程的にもタイムリーな一般質問になってしまったなと思っておりますし、私もこの一般質問をするに当たって、民泊事業について、私なりにもいろいろ勉強しましたがけれども、恐らく新しいまだ施行がきょうからっていうことなので、私が解釈不足のともありますし、執行部の皆様方もまだ今から恐らくやっていかなければいけないところもあるかと思っておりますけれども、施行自体がもう1年前にはわかっておったんで、それなりに上天草市もチェックはしておられると思っておりますので、現段階で構いませんので、答弁をお願いしたいと思っております。

民泊事業について、上天草市における今後のビジョンをどう考えていらっしゃるでしょうか。住宅資格事業自体がまだきょうからなので、いまいち把握されてなければ、テレビで見られる方もわからないといけないので、簡単でいいですので、民泊の説明をされた後に、今後上天草市のビジョンとしてどう考えてるのかというのを御説明いただければ助かります。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） お答えいたします。まず、民泊事業というものはどういうものなのかということでございまして、旅館業法に定めてある以外の宿泊を提供するものということで、一般の住宅で供用ができるということでございます。

なお、家主居住型と家主不在型というのがあるということでございまして、御承知おきをいただきたいと思っております。それと、今議員がおっしゃいました上天草市が、民泊に対するビジョンということでございまして、少し見解を述べさせていただきたいと思っております。

現在、都市圏におきましては、ホテルや旅館などの宿泊施設の部屋数が不足し、民泊に頼らざるを得ない状況になっていることから、民泊の需要が多いと思われまして。

一方、本市におきましては、ホテル、旅館、民宿等の施設が現在のところ、民泊事業と均衡しておりまして、特に、冬場にあつては、誘客促進に苦勞する状況にあることから、業界としては、民泊の必要性やニーズというものは高くないというふうに判断しているところでございます。

また、民泊を推進している地域におきましては、住民の生活環境悪化を防止するため、条例により、民泊可能な地域や営業日数、曜日などを規制する動きも生じているところでありまして、仮に民泊を積極的に推進する場合は、そうした点についても議論が必要と考えております。国におきましては、民泊サービスが急速に普及していることや、民泊需要への対応のため、また地域住民等とのトラブル防止、無許可で旅館業を営む違法民泊の是正等が必要となったことから、先ほど議員が申されましたように、本日6月15日から住宅宿泊事業法は、施行されたものでございます。

同法の施行にあわせまして、熊本県が説明会を実施しておりますけれども、県としては、民

泊の推進というよりも、全国的に多かった無許可での違法民泊を減少させるため、法に基づいた適正な運営することに重きを置いた説明内容であったと感じたところでございます。

いずれにしましても、上天草市のインバウンドが今後ますます増加してくるものと考えておりますので、そうした中で、多様な宿泊の受け皿として、民泊の活用も課題となると考えていることから、引き続き対応を検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） いま、部長から答弁がございましたけれども、民泊を始めるに当たっては、営業が宿泊可能な日数が180日以内。最大で180日以内。ただ、部長が申されたように、上天草市においてはやっぱりホテル、旅館、民宿とかも、旅館業法に関わるところが結構たくさんあります。

私が提案する中で、民泊を進めていったら、そういう人たちにも影響が出るんじゃないかというあたりの発言だったと思いますけれども、営業日数あたりは各自治体で決めることは当然できますし、その他もろもろについても各自治体で決めることができると私も認識しております。ただ、上天草市においてはやっぱり観光立市ということでやっております。インバウンドの取り組みもしていかなければならないと。八代天草架橋、のちほど質問しますけれども、八代に200万トン級のフェリーがたくさん来る。そういった中で、一つの民泊をやるツールとしては、私は1番いいのかなと、大事じゃないかなと。

なぜかという、やはり上天草市の基幹産業である一次産業、農業にしても、漁業にしても、非常にたくさんいらっしゃると思うんですね。体験型と併用して、そういう方々を呼び寄せることができないかなと。バックパッカーでも構いませんけれど、そういう方々をいろいろどんどん準備をしておかないと、ないところには来ませんので。やはりそういう観光立市としてはそういうツールも私は当然必要んじゃないかなというふうに思いますんで、今回こういうふうな感じでしたんですけど。先ほど部長の答弁の中で、居住型、居住を提供する家ですね。私の家でもできるわけですし、皆様方の家でもできるわけなんですけども。ただ、上天草市においては不在型もたくさんあると思います。恐らく別荘地もかなりあると思います。それは、上天草市に在籍されてない方々の持ち物だったりもあると思いますし、たくさんあります。

ただ、資源的には上天草市たくさんあると思うんですよ。住宅宿泊事業法という中では、サービスを提供する側、あとは、管理を代行する側と宿泊仲介業、多分この三つが大きいと思うんですけども、都会のニーズとやっぱり上天草市みたいなところのニーズじゃ差があると思うんですね。でも、世界的には、非常にこう望まれている宿泊ツールだというふうに私は認識しているんで。私もちょっと勉強した中で、エアビーアンドビーなんかの外資系の企業などが、都会からそういう土地だったり、そういう宿泊を提供してくれる人をたくさん探しておられる。そういった方々を紹介できるような、そこが、市であったほうが1番安心感はあるんですけども、それが観光協会の中にあたりだとか、観光おもてなし課の中にあたりとか、そこまでやるとちょっと仕事が回らなくなると思うんですね。観光協会の中にそういったところも大きい外資系の

ところと手を組んで情報を共有しながら、Win-Winの関係ができないかなというふうにも考えております。

あともう一つは先ほど申しあげましたように、1次産業者。農業されてる方、漁業されてる方。体験型を併用して、いままで遊漁船とか、たくさん上天草市にあります。明日釣りに行くんですけども、前の日から来て、民泊で泊まって、次の日は遊漁船で行って帰りますと。今まで遊漁船だけだったのが、遊漁船だけが1万円だったとしたならば、宿泊費も含めて、2万円でしょうか。私の教え子が漁師として頑張るから帰って来たいという相談を受けました。漁師だけでは、やっぱり大変だぞと。今から先はこういった法律が施行されていくから、自分のつくった料理も食べさせたいんですよと。それはもう今から施行される住宅宿泊事業法というのをしっかり勉強してやったらいいよって言う話をしたんですよ。ただ、上天草市においては住宅リフォームという補助金がございます。住宅補助金に関しては、上天草市の施行事業をされている大工さんだったり、建設業さんがすれば補助金出ますけれども、出すだけです。ただ今度、宿泊ができるように住宅リフォームの補助金をするならば、地元の事業者さん大工さんたちもいい。宿泊ができるようなリフォームしたならば、もしそこに宿泊者が泊まるようになれば、税収としてうちにも返ってくる。

1次産業だけじゃなくて、そういう宿泊業っていうような形でも収入が少なからずとも期待できる。そういった形での補助金なんかも私は住宅リフォームプラスアルファじゃないですけども、もう少し補助金出したら市に返ってくるような、バックしてくるような補助金の使い方が私はいいんじゃないかなというふうに、私なりに考えたんです。そういった感じでもいろいろまだ今から、いろんな検討をしていかなければならない事業だとは思いますが。ただ、何度も申しますとおり上天草市はやっぱり観光立市でございます。そういったツールも私は当然準備をしておくべきだと思いますので、そういうところも、もろもろ全部含めたところで、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 民泊についての現状としては、東京オリンピックに向けて、今、外国人旅行者がどんどんふえてる中で、特に東京は、いわゆるその宿泊施設は極端に不足している状況があって、民泊が非常に盛んになっているというような状況だろうと思います。

上天草市としては、先ほど答弁にあったように、観光ホテルとか旅館として施設は非常に充実している地域なので、東京ほどニーズがあるかという、今の現時点では、そこまではないんですけど、高橋議員が御指摘のように、可能性としては大いにあると思ってます。特にインバウンド。外国のお客さんを誘致するには、一つのツールだと思いますし、観光ホテルとか、観光旅館を求められるお客さんと、民泊を求められるお客さんはニーズが全然違うので、多分ターゲットが違うと思うんですよ。ですから、観光客の入り込みには、プラスになるかなと思ってます。

それと、もう一つは宿泊と食事、いわゆる泊食分離型の長期滞在型の宿泊施設というのも私は必要じゃないかなと思うんですよ。やっぱり上天草を含むこういう天草エリアというのは、や

っぱり地域も広いですし、例えば海山にしろ、いろいろ天草ならではのアクティビティーを楽しもうと思ったら、少なくとも1週間ぐらいは滞在してほしいなと思うんですよね。そういうときこそ、その民泊のニーズとマッチするんじゃないかと思います。施設の整備等も当然やろうと思ったら必要だと思うんですけど、今は、高橋議員の御発言の中も出てきたように、やっぱりそういう民泊紹介するサイトをどう活用するかというのは、非常に重要だと思ひまして、ウェブ上の技術、SNS上での技術、そういったのを複数そういうふうに挑戦してみたいという方が出てくれば、そういった方々達とも一緒にその辺の考え方をまとめて、支援ができるんじゃないかなというふうに思っているところです。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今、市長が答弁されたように上天草市にホテル、旅館たくさんありますけども、恐らく民泊でこられる方っていうのは、やはりニーズが私は違うと思うんですよね。ですから、そういった方々たちをターゲットに、大きなパイを持っておかないと、全体的なパイというのは伸びていきませんので、そういう、手を広げるっていうのは非常に上天草市は資源的に非常にいい資源が、やはりポテンシャルあると思いますんで、そこら辺はやっぱりどうしてもやっていただきたいなと、挑戦してほしいなと思います。

市長も答弁されましたように資源はたくさんあると、上天草市に外国人の民泊者がこられたときにでも、上天草弁で、ばりばりしゃべられると思います。それが逆に一つの売りでもあると思うし、逆にメリットでもあると思うし、デメリットでもあると思うんです、やっぱり言葉の壁、先々日本人向けでやっていて不安が段々取り除かれていったら、インバウンド向けにどんどん広げていくとか、最初からインバウンド目的にやるんじゃないかと、最初は、今国内でもそういう需要が多分あると思いますんで。そういうパイを広げたら、長洲町かなんかは、体験型のしゃくとり修学旅行とかも、何年か前からやってる。恐らくそのパイを広げていくと小さい学校の修学旅行の受け入れなんかも可能んじゃないかなと。そういうニーズがあればの話ですけど、全国考えれば、もしかしたら、あるかもしれませんので、よそにできて、うちにできないことはないと思いますので、そういったパイを広げていくのは当然必要んじゃないかなと思います。

市長の答弁にございましたように、まず、上天草の資源を活用して、そういう民泊事業される方々を紹介したり、広めていったり告知していったりというのは、やはり大きな企業と手を組む必要性はあります。それに対してお金が発生するかもしれませんし、もしかしたら、いや紹介していただけるのであれば、うちとしては逆にお金出しますと言ってくるかもしれませんし、そこら辺はわかりませんので、そこら辺は今から事業模索していく中で、お金出すばかりじゃなくて、Win-Winの関係が常にうちとしても非常に安価で、住民に対して情報が提供できたりとか。逆にうちが民泊をやっているのを大都市でもばんばん宣伝してくれる。お金を出さずに、最初からそういう締結をして、そういった形での大企業とのセッションの仕方というのは、今から先、あるんじゃないかなというふうに思いますんで。非常に上天草市としては資源的に豊富でございます。

あとはもう不在型の別荘地も上天草市に相談してくれば、そういうところ紹介してあげるみたいよとか、そういう相談、そういううわさが来れば、なら上天草市に別荘をつくって、福利厚生だけじゃなくて、ちょっとでも企業としての収益を上げるようにしようかと。そういうのができれば、ジュース一本でも買われるかもしれない。どこでも利益が上がっていくのかなと考えます。今からの事業です。恐らく、議員さん方と相談して日数とか、あとは騒音とか、あとはもう危険、身分証明の仕方のライン引きとか、いろいろ決めなければいけないことは出てくると思いますので、一朝一夕に民泊業を上天草市でやろうと思ったときにも、すぐできることじゃないと思いますので、できれば、大きなビジョンを描いて、一つ一つやっていってほしいなというところをお願いいたしまして、次に行きたいと思います。

2番ですね。八代天草架橋建設基金についてと書きました。これにつきましては、3月に八代天草架橋議員連盟、ここにおられる議員さん方も何名か、東京、国会への陳情要望活動に行っていました。その中で、八代天草架橋の会長である園田議長がよく国会議員の先生方に言われてたのが、やはり、これはもう絶対大事だと。震災起きた後に、天草と本土を結ぶ橋が1本しかない。地震があったときにはどうするんだと。そういう意味合いも含めて、絶対やっぱり八代天草架橋は必要なんだと、先ほども話をしましたように、インバウンドの取り組みについても、非常に重要な施設にもなっていくと。

そういった中で、上天草市としても自分たちでも、答弁の中で、要望する中で議長が、上天草市でお金を出しても、できる金額はあれなんですけども、心意気がですね。自分たちでも少しでも負担してでもいいからつくってほしいという、要望されてるんですよ、いたるところで。国会でもされてますし、県議会議長のところに行った時も、やはり議長そうやって要望しておられます。

恐らく、市長におかれましては、国会に行かれた時には多分一緒に行っておられるので、そういう発言されてるのは記憶にあると思います。ただ、その基金をつくったからといって、できないっていうのはこれはまた別だというふうに思います。ただ、先ほど1番最初に言いました。今できることは何か、八代天草に夢のかけ橋かもしれん。でも、今できることは何かと考えたときに、上天草市の本気度を示す必要性というのはあるのかなと。八代がどうのこうのでない、上天草市としてどういうスタンスで八代天草架橋に取り組んでいくのか。議長もいたるところで言う。ならやはり、我々がお願いして、市として、その基金なんか作っていただけるのが私は一番いいのかなと思って今回一般質問したわけです。

これはまた後ほど基金については1番最後に市長に聞きますけれども、八代天草架橋をずっと構想作りましょうと期成会がずっとやってるんですけども、その中で八代が天草架橋をつくるときに、PFIを使ってつくったらどうかという話をよく説明会で聞くんですけども、それは、PFI工法がどういうものかっていうのが、まず、皆さんに説明をいただければ、助かります。私自体はもうわかるんですけども、PFI自体がどういった感じの取り組みなのかというのを説明いただければと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

P F Iということについて、一言で簡単に御紹介をさせていただきたいと思ひます。

P F Iというのは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。この三つの言葉の頭文字を取ったものでございますが、公共施設等の設計建設維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手段の一つだということでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 私も八代天草架橋の議員連盟になって2年入ったり入らなかったりしていたんで、2年ぐらいやっとそういうのに頑張ってやっていかないとというふうになりましたんで。今までP F Iでこうやってやりたいってなって、うちがやってもいいよとか、その魅力的だなって企業が言ってくれてるところなんてあるんですか。多分実際ないんじゃないかなと思うんですけども。その辺はどうなんです。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 八代天草架橋につきましては、御承知のように、八代天草架橋建設の実現に向けて官民連携の事業実施手法であるP P PやP F I導入の可能性につきまして、平成23年度に熊本県と行政期成会の共同で調査事業を実施させていただいたところでございます。

調査では、P P PやP F Iを導入して有料道路として整備を行うことについては、現行法上では、災害発生時の復旧に係る費用負担や膨大な事業費による超長期的な投資回収期間が必要となることなど大きな課題もあることが明らかになったところでございます。

したがいまして、架橋建設の実現に向けて、基本的な考えとしては、やはり国家プロジェクトとする必要があるんじゃないかなというふうに考えます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今、部長の答弁の中で、国家プロジェクトにする必要があると。それは当然、我々が陳情に行った時も、国会議員の先生方もいますし、熊本県の議長さん方もそれはやっぱり上天草市、八代市だけじゃなくて、熊本県全体での機運を高める必要性がありますというのは、言われてるんですよ。

では、国家プロジェクトにするためにはどうすればいいのか。上天草市として何ができるのかってなったときに、最初に戻るんですけども、やっぱり基金なんか必要なんじゃないかなと思ひますし、クラウドファンディングっていうのが今言葉としてあります。事業でも物でも、こういうのを発明しますがこういうのつくりますというのに対して、寄附型と、投資形、形的には五つほど多分あると思うんですけども、寄附型と投資型を一緒にして、恐らく国家プロジェクトでやっていかなければなりませんけども、日本に7キロ以上ある橋ってないんですよ。まだ。我々が要望して、今やっていることは、日本で初なんですよ。それを、国家プロジェクトに載

せてやっていくためには、それなりの工夫、それなりの努力、今までにない公共事業っていうあり方っていうのを、恐らくやっていかないと夢は夢のままになっていくんじゃないかなと思います。

そこで個人的に着眼したのが、クラウドファンディングなんですけれども、ではそういった形で、お金を集める方法っていうのは、自治体として出来ないものなんだろうか。ただそれを上天草市だけでやってもしょうがない。ただ上天草市でやって、八代でやって、熊本県でやって、小さくやってもいけないので、国を動かしましょうかという形になっていくのが一番、仕組み的によくわかりませんが、それが1番理想なんじゃないかなというふうに思います。投資型にしても可能かなというふうに思いますし、交通量がどれだけ望めるのか。交通料金をどれだけに設定するのか。投資形にした場合には、当然投資した部分の還元していかなければいけませんので、そういった形で投資先を探してるところも、インターネットでクラウドファンディング募集するわけですから、世界探せば、私の個人的な意見ですけども。何かいけるような____。いけはしないでしょうけども、何かそれなりの成果は出るんじゃないかなというふうに考えます。でも、いつも言いますが、何か一歩踏み出さない限りゼロはゼロのままなんです。そういった形で行政主導でクラウドファンディングを八代架橋のためにやっていけないかなと、その集まったお金を基金か何かでできないかなというふうに法律的とかいろいろありますけれども、そこら辺に関して、市長の見解をお聞きしたいなと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） クラウドファンディングについては、今、民間の方々の間では非常に新しい考え方ということで、全国的にもいろんな団体がこういう制度を利用して資金集めをやっているところです。

上天草市においても、まちづくり助成金というのをやってるんですけど、このクラウドファンディングの導入を図りまして、1例、これで事業を実施したケースがあります。これも当然資金を調達する民間の資金を集めるわけで、一定の利益還元を必要とされています。ただ、公共性の高い事業にやり方が採用されたというところまで私も聞いてませんが、先ほどから出ますそのPFIとか、PPPについては、公共性の高い施設にもこれまで利用されています。建物の建設であるとか、駐車場の整備とか、確か国会議員の議員会館もPFIで建設されたのではなかったかなと思ってます。道路については、まだPFIのやり方でやった工事は確かないというふうに思います。外国では、イギリスとかカナダとかそういう事例をちょっと幾つか聞いたことあるんですけど、日本では、まだその手法やるには法律の整備が必要だと聞いてます。それぞれお国がらで考え方が違うので、まだそこまでいってないかと思うんですけど、私はPFIとかPPPの手法はもう随分前からそういうやり方の御提案は、あっておりますので、一つの方法だと考えているんですけども。民間の資金を当然集める以上は、やっぱりPPP、PFIについても、やっぱり民間に対しての一定の利益還元ができるケースではないと、できないと思うんです。

ただ、この手法がもし八代天草架橋の推進の中で日の目を見るようになってくると、俄然注

目も高まってくると思うので、そういう意味では、そういう手法の研究は同時にやっていく必要があるのかなというふうに思うところです。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 市長の見解、大体わかりました。クラウドファンディングも投資型と恐らく寄附型というのもあると思うんですね。ですから、割合はどうでもいいんですけど、そこら辺はとて頭のいい人に考えていただいて、でもこう二つやっていって、最終的には、今まで日本にない8キロの橋をかけようということをやっつけていかなければいけないんじゃないかなと思います。恐らくこのクラウドファンディングの一つのもとになるのが、もとにどうか発展系がふるさと納税なんかも、クラウドファンディングの一つなんですよね。ガバメントクラウドファンディングというふうな形に多分表現されると思うんですけども。ふるさと納税になったならば、何に使われてるのかっていうのは、いまいはっきりわからない。品物が欲しいからやられてる方もいらっしゃるし、節税のためにやられてる方もあるし、ただ、クラウドファンディングに関してはこういうことをやりたい、こういうものをつくりたいというのがやっぱりはっきりしてるんで、こういったやり方で、上天草市としてできないかなというふうに思います。北海道の夕張市が、子供たちに1冊でも図書館に入れる本を入れたいということで、たしか130万を最高額としてクラウドファンディングされたら144万ぐらい集まったとか、あとファーボ鯖江っていう鯖江市なんかは、22件ほどクラウドファンディングでそういう案件をこなしていったというふうにちょっと認識しておりますけれども、私が話したらとても800億とか、そういう大きな話になるんで、非常に難しいですけども、ただ国を動かすのであれば、やはり上天草市の本気度、先ほどの基金もありますけども、4月に八代天草架橋推進室ができたんですかね。推進室ができただけでも全然すごい進歩だなと思うんですけども、個人的にはこれを課にさせていただいて、先ほど言ったクラウドファンディングのあり方の検討をされるとか、本当に現実のためにはどういう法律が邪魔になるのか。それを、国を動かすために、上天草市として何ができるのかっていうのを考えると、室でもできるかもしれませんけど、私はそれぐらいの本気度をやっぱり示さないと、なかなか周りには伝わらないのかなというふうに個人的には思いますので、そこら辺について市長としてどうお考えですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 何というんですかね。推進する気持ちは、本当にもう今でも十分あるんですけど、いわゆるその単独課にするほど正直、上天草市の人員を考えたときに、課になるとそれだけ仕事ってことなるんですけど、それだけを任せるほどの、まだそこまでの人員がまづらいというのも一つと、今、要望であったりとか、その研究であったりとかそういうことは、行政としての期成会のほうが行政の事務としてはやっておりますので、今のうちの現状の採用計画というか、人員計画の中では、まだそこまで単独の課にするほど、業務があるというわけじゃないというか、そこまでの余裕がないというのも、事実です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） はい。当然、今年室になったばかりなので、それだけに没頭するってなると今はまだできるかできんかもわからん、どうなるかもわからん状態でそれを課にしろというのもなかなか無理な話だと思いますんで。でも現実化するためには、計画を立てて、10年後にはそれに当たるだけの進捗状況を図りたい。15年後にはとか5年後にはとか、そういった形でやっぱり計画的にしていかないと、なかなか前には進まないんじゃないかなというふうに思いますんで、そこら辺は先々で、今室になっただけでも私はすごいことだと思いますので。評価しておりますんで。先々そういった形で夢のかけ橋です。上天草市にとってはですね。ですから、それぐらいの課が私はあっても将来的にはいいんじゃないかなと思いますんで、そこら辺はお願いしておきます。

2番の最後になりますけれども、いろいろクラウドファンディングを実施したいとか、一般財源を入れても私は全然構わない事項だと思いますけども、基金を設置するということについては、市長どう考えでしょう。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） お気持ちはよくわかります。もし、上天草市が事業主体なら、私は基金設置をやはり考えなきゃいけないと思ってます。ただ、先ほどからずっとお話がありますように、事業規模からして、事業主体はやっぱり国に担ってもらわなければなりません。それ相当の事業規模なりますので、例えばその上天草市で、基金を調達して基金を積み上げて、これを使ってくださいというのは私も正直そういうことをやっぱり言ってみたいという気持ちはあるんですけど、現状、上天草市の例えば今の生活道路の整備なんかでもまだ十分にこたえきってない部分がありますので、そういう全体的に考えると、やっぱり八代天草架橋に基金を積み上げるよりも、一般生活道路の整備を優先したほうが、私は、住民の満足度は上がると思ってます。以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 先ほどから提案しておりますクラウドファンディングで集めたお金を基金として、一般財源を私は個人的にもそれでもいいかなと思いますけども、やはり市長の答弁で、やはり生活道路だったり、今本当に必要なところにお金使いたい、それはもう当然だと思います。私が八代天草架橋に関しては10年先か20年先かわかりません。でも、とりあえず今できることないかと考えたときにそういうクラウドファンディングで、集まったお金が、それが基金にできるかどうかというのはちょっと行政のほうでしっかりもんでもらわなければわかりませんけれど、本当に用途を明確にしたやつで、集まるか集まらないか別ですよ。お金が。でも、そういう気持ちがやはり議員団としても、国会等でも発言してる。それに対しては、我々がしていかなければいけないかもしれませんけども、できれば、そういった形で執行部でこう動いてほしいなと思いますんで、財源何に使うのかっていうのは、集まったお金が国家レベルで動いたときに、上天草市として、出せるお金として私は全然使ってもいいんじゃないかなと。逆にそのために、寄付型に関しては、寄附されるわけですから。大丈夫だと思います。

す。そこら辺の詳細はいろいろ研究していただいて、それが可能であれば、やっていただきたいなどをお願いをしておきます。

3番に移りたいと思います。3番の幹線道路、天城橋開通いたしまして、幹線道路開通後の通行状況についてというところで上げております。幹線道路及び市道船江線の1日当たりの通行量は、天城橋が開通してから何台ぐらいになっているのかという、まだ日にちが長いので、調査されてないかもしれませんが、お答えをお願いしたい。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

5月20日に開通しました、三角大矢野道路の交通量に関しましては、交通状況が落ちついた時期に交通量調査を行う旨を熊本県の土木部のほうから伺ってるところでございます。現在のところ、来月、7月に、4日間ほど交通量調査を行いたいというふうに伺っております。

また、市道船江白涛線の交通量につきましては、平成29年6月議会において、何川議員から、また、同年12月議会で高橋議員から御質問をいただいているところでございます。その際に、船江白涛線の交通量調査につきましては、幹線道路開通後、交通の状況が落ちついたところを見計らって調査を行う旨答弁しているところでありまして、県が行う三角大矢野道路の交通量調査の実施概要が固まったことから、市といたしましても、できれば同じ時期に調査を行う予定でございます。参考数値となりますが、平成27年当時の交通量としていたしましては、北部農道交差点部で白涛側から東満側へ時間あたり、交通量が8.3台。1日の通行量として約200台という数字がございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 通行量が多くなりましたよということで、部長に連絡したら、もう当然把握しております。ちょっと現場も見に行ってます。という形で、電話した時にはそういうやりとりはさせていただいたのは、言われる前からもうされてるのですごいなと思いました。

ただ、なぜまたここに一般質問するのかとなったときに、部長の答弁でも何川議員もこの件に関しては言われております。私も、一般質問で言っております。なぜか。危ないからです。非常に危険だと。事故が起きたらどうするんだという思いで、やはり、執行部の方々もそうですけれども、我々もそうだと思うんです。市民の生命と財産をいかに守ってやっていくか。そのためには、どうすればいいのかと常々考えとかないといかん。なってからじゃ遅い。予測されるから、どうにかしてほしいという思いを、ここで私も何川議員も伝えているはずですが、あそこの道に関しては全然、部署としては関係ないですけども、教育長も、あそこは通学路になっているんですよ。校長時代に送り迎えをされてるのを、私も承知しております。そういう観点から、あの時間帯に子供たちが通って、どうなのかというのを教育長に率直な意見としてお聞きたいんですけども、可能ですか。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

当時は、月に3回から4回ぐらい白涛の子供たちと登校しておりました。

峠から東満のほうにずっと下ってきますと、そのカーブがございまして1番危険だと思うんです。道幅も狭く、右側は急な山の斜面になっております。逃げ場がないという状況。しかも、樹木がうっそうと茂っておりまして、見通しがきかないんです。カーブの上に暗いということ。ですから、対向する車とかあるいは後ろからの車も音を聞いて、車が来たぞと。よけて、待ちなさいと。そして、車が通過してからまた歩き出すというような、そういう習慣づけをしておりました。ですから道幅が広がると車にも余裕がありますので、安全が確保されるかなと思いますけど、今の状況で1番心配なのは、来る車の運転手が登校班に気がついてくれるのかどうかというのが、1番心配ですね。大きな声で歩いてますよとか、登校班が通っていますよという声をかけるわけにもいきませんので。とりあえず子供の安全確保という面からしますと、あの樹木を伐採していただいて明るくしてもらおう。カーブミラーも今のところ、苔が生えておりまして見えません。ですから、ドライバーも恐らく一緒だと思います。ですから、伐採して明るくしていただいて、もう少し見通しもまた不審者等の防止にもなると思います。子供の安全確保からしますと、ぜひ危険は取り除くべきじゃないかなと考えます。よろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） すいません。私がお願いしないといけないところを、教育長に言わせてしまって、本当に申しわけないなと思いますけれども。

今、教育長からあったように本当に危ない箇所だと思います。ただ、道路を広くしたから事故がなくなるのかって言ったら、これはまたクエスチョンです。よくなったらよくなつたでまた飛ばすかもしれませんし。ただもう5月29日に2件事故が起きております。あそこで。予測でき得たのに、市としてやり得たことが通行量調査、部長も一生懸命あそこ確かにあんばいが悪いという形で努力をされているのは、十分周知はしておるんですけども、教育長の発言にもありました。

私が一般質問の通告をしたのがほぼ10日ぐらい前ですかね。もしかしたらきょう木が切つてあるかもしれん。期待して朝から回ってきました。ただ、残念ながらやっぱり。下1メートルぐらいは区役で切つてあった。教育長が言われるようにうっそうとした木に道がかかっているんですよ。その木に関しては、やっぱり伐採がしてなかった。1番最初に言いました。できることをやってほしいと。私はできることを頑張つてやってきたけど、だったら市としてもできることをやってほしい。高橋議員この一般質問の趣旨は何ですかって聞かれる自体がちょっと私理解できない。危険だからやってくれて、何川議員、私、言ってる。道を早急に作れというのは、非常に難しいです。土地の問題もございます。わかります。でも木を切るっていうぐらいはできるんじゃないかと。それも10日前です。それを、部長も見に行ってるのも知ってるので、言うのは心苦しいんですけども。やはり何かあってからじゃ遅いんですよ。もし子供に車が突っ込んだらどうするんだって。市は何をやってたんだ。議員は何をやってたんだ。私も一般質問しました。高橋議員、今、お金がないですけどもこういうふうな形で取り組んでおります。

会社の中でハウレンソウでありますよね。我々に報告は必要ないです。ただ、連絡と相談は一般質問やった後のそれはやってほしい。報告は市長にすればいいんです。私が一般質問しました。東満について、道について。あそこで事故起きましたって連絡来ましたか、来てないですよ。なかなか高橋議員あそこ予算がなかけん今出来るのがこれですけど、これでよかですかって、相談があったことありません。今までの一般質問についても全てについても、連絡相談1件もございません。私の努力が足りないのかもしれませんが、報告は必要ないですけども、高橋議員、あなたが一般質問でされたところに関しては、こういうところまで、今できる範囲でやっております。全てをやれとは言いません。やはり連絡、相談。これっていうのは、執行部と議会が両輪であるっていうのであれば、報告は必要ないですよ。それは市長にやってください。連絡と相談は私は必要だと。わたしが間違ってるかもしれませんが、でも、そういう相談連絡がないと、我々が市民に何か言われたときには、それを伝えることができません。我々は市民の声を議会へ届けます。逆もありです。皆様方の声を市民に説明する。今から先はそういうことの方が多分多くなります。言いたくないです。お金がないからやれませんか。言いたくないんですよ。お金ないですけども、ここはやれてます。高橋議員こらえてくれんですかと。そのまま伝えます。とりあえず木を切りましたけんで。1例として上げました。

執行部と議会が両輪である。議員さんが何名も、2人ですけどね。ほかにも多分危険だと思ってる方は何人かいらっしゃると思いますけど、そういった形で言ってることが、やはりどう言ったら形になっていくのかっていうのは、市民に見えるようにならないと、市民の政治離れがどんどん加速していくと思う。やはり我々執行部の市長もそうですし、我々も市民の負託にこたえるために一生懸命頑張っていくわけですので、そういった観点からいくと、今やれることはおそらく部長としても一生懸命やっているのは、重々承知しておりますけれども、できるだけ早くやれることからやってほしいなというふうに思います。

ただ、道をあそこを広くしても逆に飛ばしてきて危ないかもしれません。本当にできるのであれば、歩道が子供が安心して通れる歩道が確保できればいいですけども、恐らく形状とか、土地の関係考えれば、なかなかそれもどうなのかなというふうに、専門的な見地で見ないとわからないですけども、言えませんが、本当に大きな目標でいけば歩道をつくってください。ただ、それはなかなか難しいと思います。あとはできることをやっていただいて、我々が市民の方々に説明するときには、今ここはやっていますと胸を張って言えるように、連絡相談今後していただいて、何か聞かれたときには我々が胸を張って言えるように、ほかの議員さんたちもいっぱいいらっしゃいます。課に言えば、担当部の委員長に言うておけば、我々には伝わってきます。議長に言うておけば我々に伝わってきます。個人的でも構いません。そういった形でも連絡経路をしっかりとやっていただいて、皆様方が議員様方から受けた要望、宿題と言ったらいかな。そういうことに関しては、しっかり取り組んでますよという足跡をぜひ見せてほしいなということをお願いしまして、私の一般質問に変えたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中辰夫君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

15番、田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、ただいまより、15番、田中辰夫、一般質問をさせていただきます。

今回は、昨年度一般質問を2回ほどさせていただきました。その内容につきまして、どういう結果並びに対応をされてきたのかを、再度確認しながら質問をしていきたいと思っております。通告どおりいきたいと思っております。

まず第1に、上天草総合病院の質問を昨年の6月の議会ですべてしております。その中で書いてありますとおり、病院事業管理者の初年度の目標として、明るく元気な病院づくりを掲げているということでしたが、その成果はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） お答えします。評価は困難ですが、投書箱を通した御意見では、挨拶を含めた職員の対応が心地良くなったとの御指摘を受けております。顕著の変化は医局の活気に見られています。医師の数が12名から15名にふえたため、おのおの入院患者の分散や、当直業務の負担軽減につながり余裕ができたためか、医局会や病院行事への出席率が明らかに上昇しています。

病院の中核となる医局からこのようなメッセージはメディカル職員にも届いていると考えています。具体的には、本年度から職員間のコミュニケーションを活性化するために、看護学生を含めた病院運動会を3年に一度開催することにしました。そのほか、第3回けいな健康フェアの開催、来年は全国大会としてダニと疾患のインターフェースに関するセミナーを開催する予定で準備を進めています。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） わかりました。続きまして2番目ですけれども、これは議会冒頭でも申されましたとおり、医師の確保ができたというような報告でございました。事業管理者も申されましたとおり、熊日の5月4日の朝刊に上天草市という題名で、病院の医師確保のことを大きく掲げてありました。この結果につきましては、私も去年申し上げておりました医師の確保はぜひとも必要であると。事業者並びに関係各位の皆さん方が努力をされている。また、医師の確保については、自信があるようなこともあったように記憶しております。その結果、3

人の先生がお見えになって、今現在運営がされていると。大変喜ばしいことでございます。小児科の先生がふえたことによって、また、産科のほうもできるということで、もう現に二、三人の方から産科のほうの依頼があつてゐるようなことはお聞きいたしました。

その現状どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 医師確保に関しては、院長として循環器科医師56歳を公立多良木病院より招きました。また、昨年1年間再任用した前事務長とともに、全国自治体病院協議会を通じて数件交渉した成果として、横浜市立大学出身の小児科医65歳を確保しました。さらに、本市議会議員の御紹介で久留米大学出身の外科医55歳を確保しました。

以上3名の医師が4月より新しく常勤医として入職されましたが、いずれも熊本大学とは無縁です。今でも年に3回、熊本大学の関係局に挨拶と陳情に出向いていますが、大学からの常勤医師派遣は、ここしばらくはないものと考えております。

少子高齢化が進む中、不採算を覚悟の上で、地域住民が安心して出産や子育てができるようにするために小児科医師を、高齢者に対応するために循環器科・代謝内科医師を継続して確保することが不可欠と考えております。今後は代謝内科医師を含めた一般内科・総合診療科医師の確保に努める所存です。

一方、薬剤師は3名のうち1名が定年退職後再任使用中、1名が定年まで2年、1名が希望退職したため、2年後にはゼロとなる見通しでした。熊大薬学部や崇城大学薬学部を通して求人を行いました。その成果はなかったものの、縁故に頼り積極的に勧誘した結果、この2月より女性薬剤師1名が入職されました。そして、今夏更に男性薬剤師1名が入職の見込みです。今年度中にあと1名、薬剤師を確保したいと考えております。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 本当に頑張っておられることは今の答弁でもわかります。本当に、仕事は仕事でされてる中で事業管理者として、頑張っていらっしゃることは本当にありがたいと思っています。

しかしながら、事業管理者が言われましたとおり、まだ不足してる部分があるという中で昨年の答弁の中では医師確保を担当する専任職員を設けたということであったんですが、その方はどうも昨年度でやめていらっしゃるようなお話をお聞きいたしました。その後のそういう専門職の職員を導入される予定はないのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 専門の職員というわけではありませんで、前事務長がいろいろ全国自治体病院協議会の医師派遣の窓口と情報交換をしております。私は、病院事務長と一緒に東京まで出かけてその担当の鈴木さんという方に直接お会いしてきました。その後の担当は市の現在は事務次長が対応するようにしています。ですから、特に専任の方を雇ったというわけじゃございません。引き継いだということです。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 専門と言いますか、事業者が申されましたとお事前事務長が1年間、そういう担当されたという説明の中で、昨年度のことしの3月でやめられましたとお聞きしましたので、先生方本当に来ていただいておりますが、やはり高齢といったら御無礼ですけども、65歳とかの方もいらっしゃるし、長い目を見た場合に常日ごろからそういう関係者の方々と接触を持っていかないと、いざ欲しいときだけ行ってもなかなか身にならない。そのためには、そういう専門職と言いましたけども、そういうことに頑張ってもらえる職員並びに人材が私は必要じゃないか。やっぱりこの上天草総合病院が倒れるともしもなったときには、上天草市も倒れるんです。それくらいの大きな事業なんです。私はそう考えております。

それで今、次長か何か選任してるということでございましたが、その方も多分忙しいんだろうと、そんなしょっちゅうそればかりに携わってられないんだろうと思います。できれば、やはり長い目を見たときに、先ほど言われましたとおり薬剤師とか、看護師とか、先生とか、専門学校の先生とか、いろんな職員も多様多種の職員さんがいらっしゃいます。そういう意味では、1人ぐらいの職員をそういう職に充てて採用するのは私は必要じゃないかと思って、今質問いたしました。お考えをお伺いします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 先ほど申しました全国自治体病院協議会の医師斡旋部門みたいなのあるんですけど、こちらは信用できるところで、私共が欲しいという人材を常に報告しています。ただ、先ほどお話ししましたように何件かは来るんですけど、やはりそこにいろいろ例えば女性で当直はしないとか、患者さんは持たないだとか、週3日だとか、いろいろな条件を出してこられます。それを全て飲むわけにはいきませんので、やはりバランスというものがあります。給与の問題もあります。もう一つは全然違う医師紹介会社みたいなのがあって、これは幾つかあたりましたけども、なかなか転々とされてる方に、とても信頼のおける医師はなかなか見つからないということで、誰でもいいということではありませんので。要は何回か会ううちに先生の特徴をつかんで、全て受け入れるわけにはいかないということで、専任を置くという意味が、事務処理に関しては次長で十分、私は必ず行きますので。そこで、面接をして、その次に進むかどうかを決めるとしております。先ほど申しましたが、全国自治体病院の窓口にも私は出かけて、そこできちんとご挨拶をしまりました。専任を例えば外部からそういう方を選ぶというのは少し危険かなと僕は思っております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 私も病院関係は全然わからないものですから。ただやっぱり今年度は3人ちゃんと来られてうまくいってると思いますが、先生がおられなかったときのことを実際見てまして、非常に心配するわけですよ。幸いにして、本当においでいただいた先生方には本当に感謝申し上げますけども、やはりこれをずっと続けていかないと、病院の事業も成り立たないだろうと思っております。今、管理者が申されましたとおり、日々努力をされて欠員が

出ないよう、場合によってはますます先生方がこられるような状況、環境づくりというのをもちろん私たちも執行部も、市全体を挙げて、私は考えていくことだと思っております。

今後ますます頑張りたいと思います。お願いします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 実を申しますと、来年とあと3年後にもう1人医師を確保するめどが立っております。ここで詳細はなかなか言えませんが、いろいろ準備はしてるつもりです。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。今までどおり仕事も疲れるとは思いますが、一応もう管理者でございますので、病院長も新しく脇田先生がなられておられます。事務長もいらっしゃいますし、連携をとってぜひ先生の確保や、薬剤師、看護師、それぞれの分野で欠員が出ないように努力していただければと思います。

続きまして、これも病院施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切な維持管理を行っていくということを事務長が申されております。その成果と計画についてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 当施設は平成3年に新築移転し、既に27年が経過しています。これまで施設維持管理のため、平成22年度に手術室クリーンアップ工事、平成24年から25年度にかけて2階事務所撤去後胃腸センター化、2階透析室の16床から19床への拡張、院内空調設備改修工事、エレベーター2基の改修工事を行いました。今年度は、非常用自家発電機取替工事を計画しています。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 病院の施設並びに関連施設もかなり年数が経ってきております。1番新しいのは看護学校なんですけども、看護学校はそんな数年間は余り大きなお金がかからないかなと思いますが、関連施設はかなりの年数が経っているものもあります。そういう意味では今から人口減の状況の中で、病院の運営もかなり厳しくなってくるだろう。いろんなことを考えますと、この維持管理というのは、非常に大事です。だから早目にできるならば大きくなるように、お金もかかりますし、なるべく早目の検査並びに維持に努めていただければ、大きい金にならなくてもいいのかなと思います。

そのためには、毎年度、やっぱり多少なりの維持管理並びに機械類にいたしますと交換等もございませうでしょう。いろんな面でお金がかかります。もう本当先のことを申すと、本当寂しくなるんですね。もう今のご年配の方々が亡くなっていくことを考えましたら、特に龍ヶ岳地区においては水俣病とかそれぞれの方々がいらっしゃって、利用度も高い。この方々も、いずれは亡くなっていくわけですね。そうなったときにやっぱ人口の減少、やっぱりこの母体を支えていくには大変な頑張りが事業管理者にはかかってくる。それを今からちゃんとしておかないといざそのとき10年後にどう慌てふためいても、市自体も厳しくなるわけですから。そういう

中で事業管理者には大変御苦勞と思いますが、この維持管理をしっかりとやっていただいて、長く。病院ですから清潔できれいで安全な建物であって、看護師、先生方、いろんなスタッフの皆さん方の笑顔と挨拶で明るい上天草総合病院になっていただければ、私はほかの自治体よりはいいだろうと。なぜならば、あの病院から見る景色は最高です。あまり入院することはよくないですが、やっぱり診察とかたまに行ったときに、屋上と言いますか、上の方から見る眺めはもう最高の眺めでございます。身体調べるドックですか、ドックにしても料理はおいしいと。上天草総合病院の料理おいしかですよというようなことも聞いております。すばらしいところもたくさんあります。そういう意味では事業管理者の方々何回も言いますが、大変ですけど先々を見据えたところで計画をしていただいて、特に事務長。もう、そのところをよろしく願って、この点は終わりたいと思います。

4番目に、医師の住宅環境や、看護学生に対する奨学金がふやせないかということ、前回、事業管理者から熱望されていたと思います。それに対して、市としてどういう検討されたのか。お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 松島町のほうにニーズが高いということで、1番いい方法としては、民間の方々にアパート建設いただいて、病院として借り上げる形が1番いいんじゃないかということは一貫しておりましたので、複数いろんな情報があって、そこがふさわしいかどうかを、病院の先生方に検討いただいたんですけど、やっぱり先生方としての必要なスペースだったり、アクセスとか、まだそこまでマッチした物件に出会ってないっていうのは、正直なところでは、

ただ、病院としては、今これまで先生方が借りていらっしゃったところを病院として借り上げて、先生方に入居いただいているということも聞いてますし、複数のオーナーとも交渉を行っているということは聞いておりますので、良い物件が見つければ行政としても使用していきたいというふうに考えております。

それと、看護学生の奨学金については、現在各学年で4名の学生に月4万円の貸与を行っているんですけども、今年度入学の1年生から奨学金をまた1名ふやしております。奨学金枠をふやすことで、卒業後上天草総合病院に就職してくれるというニーズが高まってくれば、またさらに増加しても私は全然構わないと思ってます。その分を市から繰出金として増額をしていくと、そういう対応を今後やってきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 5月4日の熊日新聞にもそういうことは書いてございました。やはり近隣といいますか、松島町、上天草市で言いますと松島町の中心部に民間のアパートの空き部屋を予約とかという形で書いてございまして、やはり医師の方もお疲れのところを家に帰ったりゆっくりしたいと。それはもう当然だろうと。また、腹が減ったら食べたい、たまには飲みたい。やはりそういう住環境といいますか、それはもう管理者も申しましたとおり私も必要なことだと。今、市長が申されましたそういうことの努力していただきたいと思います。奨学

金に関して本当かうそか知らないですけど、奨学金は借りたけども卒業するとき一括で払って、もう地元には勤めないという生徒がいるというお話を聞いたんですが、本当にそういう生徒がいるのかどうか。差しつかえなければ、お答えしていただきたいです。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 看護師の奨学金に関しては、そういう方は今のところ聞いておりません。僕がその時申し上げたのは、医師が6年間の貸与を地域枠で、800万、800何万くらいですかね。返してやめたと。

もう一つは自治医大でも3,000万を借りて9年の義務を果たさなければ、1年でもかければ3000万を払ってやめるという方がいらっしゃる。看護師のことについては、そのとき申し上げてないと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 私の聞き間違いかもしれませんが、そういうことがあったら困るなどということで申し上げたわけでございます。やはり前回の議事録で見ましても、上天草市出身の方が少ないんですね。やはり個人病院にしても、看護師不足で病床を断られてやめておらずともあるし、今後、看護師不足というのはもう皆さん、私たちも一緒ですけど、年とっていくとやはりそういうところにお世話にならないといけないわけですね。そういう中で看護師不足というのは、非常に大きな問題です。そういう中でこの上天草市が大きな投資をしまして、看護学校をつくったわけですね。この上天草市の方々に多く頑張ってもらって、何らかの形でやはり上天草市で頑張ってもらって。または間違っても熊本市内とか行かないで、天草市とか苓北町であればまだいいですよ。やはりそういう天草内で頑張っていけるような、私は体制をしていけたらなと思ってます。

なぜならば、熊本市内から遠くからこられる方々は、一つは、上天草市の看護学校は安いと。今施設もよくなったと。研究、勉強機関としては、もうすぐ裏に病院がありますから、非常に環境がよいというような中で、たくさんの方が応募されてくるんですが、実際開いてみると定員に満たない。こういう現状だと私は思います。そういう面では、やはりもう少し、その考え方というのを看護学生の入学募集関係も少し考えないといけないのかなと思っております。今後について、このことについてよろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 1学年の定員40名に対し、入学者数は現在の3年生が35名、2年生が33名と定員に達しておりません。しかし今期入学の1年生は41名と回復しております。

昨年度は県内各専門学校いずれも定員割れをしており、東北大震災、熊本地震、東京オリンピック等の影響で、職種を問わず求人倍率が上昇し、修業年限の長い看護職希望者が減少する傾向にあると考えてますが、本学としては引き続き高校生を対象とした1日看護体験、1日看護学生体験、インターンシップ、中学生を対象とした職場体験を実施するなど、継続した募集活動を

行う予定です。

また来年度の学生募集パンフレットには新築の看護専門学校並びに完全個室寮の紹介、教室や実習風景、楽しい学生生活、クラブ活動のスナップ写真等、学生主導による大幅な改訂を加え、本学の魅力を十二分に発信し、入学志願者増加につなげたいと考えてます。

その他、市長部局の協力も得て、若者向けにSNSの発信、拡散も行っています。

こういった努力をしております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ぜひ定員を切らないよう、全体的な生徒数が減っておりますので、厳しいところはあると思いますが、今の環境で定員割れするという事は、先も厳しいということでございますので、ぜひとも定員を割らないように、管理者が申されましたとおりいろいろな仕組みで取り組んでいただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 追加いたします。昨年度の募集には、二次募集のことをあまり書いておりませんでした。ですから、定員割れすると二次募集があれば皆さん応募してくるんですけども、昨年までは2次募集のことははっきりと書いておりませんでしたので、あるのかどうかわからなくて、二次募集に対象者が応募しなかったということがわかりました。来年度の募集要項には必ず二次募集を1週間後くらいにかけますと書きました。それで、もう一つそれは対策にしたと。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） それはよろしくお願いします。

最後になりますが、熊日のほうに5月30日に天草市と天草準看護高等専門学校を運営する天草郡市医師会が協力をして、この養成確保に励むということを協定を結んでいらっしゃいます。

これは私も前から医師会と連携をとってということは、看護学校については申しておりました。こういうことは、熊本県で初めてということを書いておりますが、私はこれは当然、郡市ですから医師会は同じです。こういうことを考えて維持管理も含めて生徒の確保、先生の確保を含めて、やはりこういうことをあくまでも事業管理者でございますが、あくまでも上天草市でございます。やはり市と連携をとっていかなければ、私はいけないだろうと思っております。最後になりましたが市長、どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 天草市になれば、医師会が運営する学校ということになりますので、上天草総合病院とはちょっと立ち位置が違うかと思うんですけど、事業管理者の蓮尾先生も医師会の中では発言力のある先生でもあるし、その連携は十分できてるじゃないかなという気がします。

行政との連携は正式なそういう書類があるわけじゃないんですけど、十分手を携えて、協力していける体制に私はあると思っております。蓮尾先生も遠慮せず、最近どんどん要求されますので、

そういう形でやっていければいいかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） これで病院関係は終わります。ありがとうございました。

続きましては、12月の議会で質問しました、学校施設の空調設備についてお伺いしたいと思います。私が昨年度、質問したときには、中学校は31年度、小学校は32年度ということをおっしゃっていただきました。その予定でいいのか。また財源はどうなっているのか。並びにランニングコストについてもお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

空調設備の設置につきましては、できるだけ早期の実現を図ることとしておまして、平成31年度に全中学校対象に設置し、平成32年度に全小学校を対象に設置する予定として準備を進めているところでございます。

財源につきましては、国庫補助事業の学校施設環境改善交付金、地方債を活用するように考えております。

ランニングコストでございますが、小学校、中学校合計で年間保守料金が200万円。電気料金が2,800万円ほどかかりますので、合計で約3,000万ほどの試算となっております。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） この空調設備を質問したときにも、財源が1番気がかりとなるところでございました。その時、副市長が一応合併特例債が延びる可能性があるというお話の中であったと思います。そういう中で国の補助もございませうけれども、今のこの環境の中でやはり子供たちの勉強する環境というのは、私たちの時代からすると非常に厳しくなっているのは事実だと思います。そういう中でやはり早く設置してほしいと。ある方は、クーラーはうちがやってよかばってんと言う方もおられましたけれども、気持ちは非常にありがたいんですが、いろんな絡みもございませう。市として本当に先ほど部長が申されましたとおり、31年度、32年度で本当にできるのかというような心配の声もありました。そういう中で、再度きょう確認したわけでございませう。もうぜひとも空調については、できるだけ財源的環境を整えれば、前倒しをしてでも私はしていただきたいと思って再度質問いたしました。

続きまして、市長になっての成果を質問いたしました。人口減少は地場産業の発展及び観光について頑張っておられたことは私も見ております。その中で先月、天城橋が開通しました。それを基に、国内需要及びインバウンドについてどう考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

また、市が誕生して15年目となりますが、旧4町の名所旧跡及び祭り行事などをどれだけ私も含めまして、市民が共有できているのか疑問に思います。市にとって大きな観光資源と思いますが、今までの取り組み並びに今後についてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） よろしく申し上げます。人口減少が進む中で、地域でがんばる企業応援し雇用を創出し、経済の活動を生み出すためには、地場産業、中でも観光産業はその牽引役の一つとして期待しているところであり、市としてもインバウンドをはじめ、観光入込客の増加を図るため、シティプロモーションやブランディングなど対外的PRに努めてきたところでございます。そうした取り組みの成果もありまして、ようやく観光入込客の増加傾向が定着し始めているところであり、市としましては、さらにその動きを拡大するために、天城橋を含む三角大矢野道路の開通を契機に魅力ある観光地としての上天草市のPRに努めてまいりたいと考えております。

一方、市内各地に残ります名所旧跡等につきましては、毎年、本市の観光についての理解を深めていただくため、市民を対象とした観光ガイド養成講座を開催してきたところでございます。

最近の旅行者は、訪れる地域の人との触れ合いを求める傾向にあります。市民自らが上天草市の魅力を観光客に伝えていただきますよう、本市の歴史や観光名所を知っていただくことは、大変重要であることから、サインを含めて充実を図ってまいりたい。

さらに、市内各地域で実施されております主な祭りにつきましては、合併以来、継続して経済的支援を行っているほか、今年度から龍ヶ岳町のキララ祭サンライズウォークと夏夢音H I M E D O夏祭りの事務を統括支所に移管したことから、より地域に密着した取り組みとなるものと期待しており、他の地域からの来場者も十分に楽しむことができるよう地域の方々とも誇りと思えるような祭りとなることで、地域の活性化につながるものと考えているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 先ほど高橋議員からもございました。天城橋ができました。これは非常に喜ばしいことでございます。しかしながらやっぱり通ってみると、入り口出口で特に出口のほうですね。三角側のほうにいたしましても、出口で一回の信号で渡りきれない場合もございます。

そういう状況の中で、本当に観光客がふえるのかなというような不安もございましたが、意外と昔の天門橋一号橋の方の通行量が多いということは、私は予想外でございました。特に三角松橋方面に参りますときは天門橋のほうを通過しております。やはりスムーズに流れますし、出口のところまで待つ思いしたら、余り時間かわらないのかなというようなことを考えまして、渋滞はありますけれども、橋ができたことによる流れはやはり変わったんじゃないかなとは思っております。

ただ、園田代議員も申されましたけども、この橋だけでは渋滞の緩和ができないということを開通式のとき申されました。まさしくそのとおりです。今後の交通の渋滞に関しては、国、県、私たち市、天草全体で考えていかなければ生活ができない。安全で暮らせる環境ができないというふうに思っております。ますます道路環境がよくなるように、私たちも頑張っていきたいと思っております。

最後に、市は15年目になるんですよね。まだ私も含めてですけど、やはり町、町の感覚がまだありまして、上天草市も15年目です。それぞれが上天草市というふうな大きな目で見ていただいて、観光に力を入れている上天草市でございますので、こういう面も十分情報発信していただいて、ますます頑張っていただければと思います。回答よろしいです。

続いて堀江市長なられまして、もうあと数カ月で任期がまいります。

今後の進退についてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。御指摘のとおり3年半が過ぎまして、11月にまた市長選挙が予定をされてます。

結論から申し上げますと、次期市長選挙に2期目を目指して挑戦することを決断をいたしました。少しお気持ちを、お時間頂いてよろしいですか。就任当時は、平成26年12月でした。当時のことを考えますと、ちょうど市政がスタートして10年目も経過したわけなんですけど、本当にこれまで積み上げてきた行政の信頼が大きく揺らぐ、そういった危機に直面をしておりました。

また、同時に地方交付税の1本算定に向けて、段階的に縮減される時期にもありまして、財政運営上の大きな課題もありました。

まずは、誠心誠意をもって、市民の皆さんに対して誠実な行政運営にあたり、そして信頼回復に努め、持続可能な行政運営の形をつくらなければならないという、そういう強い危機感を持って望みました。その気持ちは今でも、本当に変わっておりません。

また一方、平成26年は、まち・ひと・しごと創生法が制定された年でもございます。本格的にスタートした地方創生への取り組みは、それぞれ基礎自治体に現状を的確に分析して、それぞれの創意工夫でもって、独自の施策を推進していこうという、そういう取り組みでございます。行政職員に対しても、これまでの行政運営とはまた一線を画した意識改革が必要な時期でもあったと思います。そういった背景の中で、子供医療費助成の拡大あるいは償還助成型の奨学金制度の創設、あるいはふるさと納税の推進、こういったところに取り組みながら、地方創生交付金を活用して、高齢化や人口減少に対応すべく、交流人口の増加、あるいは移住定住の促進に取り組んで、新しい上天草市のイメージの発信に努めてきたところでございます。

一方、継続中の事業としても、前島千巖山の整備、あるいは樋合リゾートの開発、複合施設の整備等もまだ時間と労力が必要な事業もございます。先ほど田中議員が御指摘をされたように、教育分野においても空調機器の導入を含めて、施設整備の促進、そして、2020年にはプログラミング教育の導入がありますが、それに対する対応、こういったことを考えますと、今ちょうど合併特例債の延長もありまして、新市建設計画の見直しを行っておりますけども、政策継続の必要性をやっぱり強く感じているところでございます。

こういった認識に立ってこれまでを振り返り、そして取り組むべき課題と将来を展望した時に、今一度、市政のかじ取りを担わせていただいて、全身全霊をかける覚悟で決意を固めたとこ

ろでございます。どうぞ御理解をいただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） はい、わかりました。

それでは続きまして、松島総合運動公園の遊具施設についてお伺いをいたします。松島の総合運動公園には立派な遊具施設がございます。それもただです。お金も要らない遊具施設の割には立派な施設が設置してございます。私もたまに孫と遊びに行きますが、非常に孫にとっても楽しそうでなかなか帰らないというのが、難問でございますが、もう何せ昼間は暑いです。やはり夕方か朝じゃないと、子供たちも汗だくで非常に危険な状態かなというのも感じますし、まず、遊具はかなり傷んでおります。皆さん方、利用された方はわかると思うんですが、人工芝になって下るやつがあるんですが、人工芝がとれてしまって地が出ておったりとか、ちゃんと真っ直ぐ立っのかなんとか、折れてなかったりとかですね。それなりにできる範囲内で維持管理のためにやっぴらっしゃるのわかりますけれども、見るにどんなにただと言えども、このままじゃ危ないなというような遊具施設がございます。それはどう対応されるのか。また、その時もしも事故等が起こった場合の対応はどうなるのか。そしてまた、細かい維持管理に関する修理につきましては、指定管理者が自分たちで行っているということでございますが、その報告がないというようなことを委託業者が私のほうに答弁をやっていらっしゃるんですが、こういうことが本当にあっているのだろうか、たとえ指定管理者の管理内の修理等であっても、あくまでも市から依頼を受けてやっぴらる以上は、報告はしなければいけないんじゃないだろうかとは思います。この2点についてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず初めに、子供広場の遊具につきましては、さまざまな箇所でも劣化が見られ、その都度修繕を実施し対応しているところでございますが、施設の整備後約20年程度経過しておりまして、改修の時期が来ていると認識しているところでございます。

今後、来年度をめぐり子供広場全体の基本計画を策定し、改修内容や整備時期について具体化していくようにしたいと考えているところでございます。これまで遊具の劣化等に起因した事故やけがは発生しておりませんが、利用による不慮のけが等は発生しているところです。

なお、事故などへの対処につきましては、緊急連絡マニュアルに沿って対応しており、事故やけが等が発生した場合、指定管理者は緊急処置を行い、関係機関に連絡し、速やかに事故発生状況報告書を教育委員会に提出し、情報共有をはかりまして、施設管理に生かせるようにしているところでございます。

次に、指定管理者からの修繕の報告の件ですけれども、指定管理に当たっての協定に基づきまして、指定管理者から行った修繕につきましては、毎年、指定管理者から提出される実績報告の中に、修繕カ所等を詳細に示した一覧表で報告を受けておりまして、こちらのほうで把握しているということでございます。以上でございます。

○議長（園田 辰夫君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 先ほども言いましたけども、夏暑いときどうしても子供たちも半袖になったり、半ズボンになったりとか露出部分が多くなるわけですね。そういう中で、やはり物自体が熱くなってるんですよ。遊具施設のもの自体が。はっきり言ってステンレスの滑り台なんか滑ません。やけどします。そういう注意書きなり、自己責任というところもあるんですけども、やはり可能性のある事故のないようにするのが第一なので、やっぱりそういうところもう少しの配慮をしていただきたい。

いろんなところになりますと、暑いときは霧状のシャワーみたいのがあって、暑さをしのげるとか、熱中症対策をするとか、環境整備もごさいます。やっぱり楽しく遊ぶはずの遊具が危険なものになってもらったら大変困るわけです。

計画を立ててやられるということでございますが、子供たちは、来年度とか再来年度とかというのは関係ございません。天気がよかったら遊びに行きます。そういう中で、けががないようにしていくために頑張っていたきたいんです。

委託業者が把握してない。もってるんですよ。おたくの課から、細かな修理等については、指定管理者が自分たちで実施しているので把握していないという、報告はないという紙をおたくの課からもらったんです。私の言葉で言ってるわけじゃないです。今の答弁とは全然違うわけですね。なぜ、こういう違うことが起こるのか私不思議なんですよ。ですよ。だから、私は当然なんですよ。指定管理者が修理したのも、元の市に報告するのは当たり前で、どこを修理しますということを、終わった後修理しましたっていうのは、私はそれが当たり前だと思ってるるところにこういう回答が来たから、ちょっとおかしいんじゃないかなということで質問をいたしました。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） うちの教育委員会から出た文書なのか、ちょっと確認できませんけれども、詳細に場所、金額、それからどのような修理を行ったのかっていうのを詳細に記した報告書があります。

ちなみに平成29年度は、これは施設の全部なんですけど、19件。それから、28年度が18件、27年度が25件、そのうちに、子供広場の修理が平成29年が2件、28年が1件、27年が3件という報告がありますので、その資料は今手元に持っております。

後でごらんいただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 部長が言われるのが本当ですよ。私は、こういう回答をいただいて不思議に思ったんです。本当、部長が言われるのが私は本当だと思います。ぜひそういう形でちゃんと管理をしていただきたいと思っております。

最後になります。もう時間もございませんが、出張所の問題。これは、副市長に答えていただきますけれども、今年度、ことしの3月の異動の件でもう3月の末に近いぐらいの日に、今まで阿村も維和も2人ずつ囑託になる方がいらっしやったんですよ。それがいきなり1人なった

んです。

それで、維和の方々も阿村の方々も、区長さんとかその方が、職員を呼んで何かこれほど。これはどういうことですか、ということ職員を呼んでお聞きされたそうです。そしたら、いや私たちも上から突然きたのでわかりませんというような回答だったと。これは維和の方にもお聞きいたしました。結局、維和には嶋元議員さんがおらずじゃないですか。阿村に私もいるじゃないですか。1人にする理由が執行部としてはあるはずですよ。何でその報告を、少なくとも地元には議員がいるのに、報告もこういうことになりますということでもないんだらうかと、残念でしょうがない。私たちは地元から、あなたは知っていたんだらうと言われるんです。知らないんです。その結果をもってしか知らないわけです。それはおかしいでしょう。私たちは、それが一人にすることがどうしても執行部として合理的にする必要があるのであれば、堂々と地域の皆さん方と話し合いをする中で実施していくのが本当だと思います。いきなりぼんと1人なつてですよ。なら、ことしはどがんしようか、どうしたらいいのかわ、もう皆さんパニックですよ。阿村に関して言えば、区長さん、公民館長さん、全部総替えの状態ですよ。新しい人で運営するのに、どうしたらいいですか。そういうことの中で、こういう報告もないし、相談もない。私は、もうこれが1番残念です。やはり出張所の必要性は、皆さんにも配っております。いろいろこういうことで、各出張所利用されているんです。私は必要だと思っています。この出張所の問題は、前市長のときもあって、大変混乱したのを覚えております。いろいろ先々の市の財政等々から考えれば、縮小の過程じゃないかと思うんですが、やはり地元の人にとっては、必要な場所なんです。なぜならば、お年寄りは今、早く免許を返せという時代なんです。車に乗ってるからいいじゃないかと言ってますけれども、免許を早く返さないで、事故を起こしたら何にもならないわけですよ。だからもう息子さんとか子供さんたちは、早く免許を返せなつて、もう警察に戻しなつてという家族の会議してるわけですよ。そうすると、交通手段がなくなるんですよ。子供さんと一緒に暮らしている親の方でも、子供さんは昼間は仕事ですよ。居ないんですよ。自分の足で行くには、遠いんです。タクシーを使えばいいじゃないか。タクシーはただじゃないんです。いろんなこと考えたときに、出張所の私はまだ価値があるんだらうと思っています。

そこでもう時間もなくなりましたが、副市長一言お願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） この件につきましては、議会の前にもいろいろと田中議員からも話を聞いておまして、今回の進め方については、本当によくなかつたと本当に深く反省しております。平成26年、その前もそうでございますけれども、いろいろ御指摘された内容、ざっくり言えば二つあったと思います。

一つは、今おっしゃられたように市民サービスの低下につながってくるんじゃないかと。このまま行けば廃止の方向にいくんじゃないかという御心配。

それともう1点は、それが避けられない、やむを得ないものであれば、具体的にもう本当に計画を示して丁寧に進めていくべきではないかと、おおむねこの二つだったと思います。

ですから、そういう形で議論されていたにもかかわらず、ただいまおっしゃっていただいたような形で、この4月の対応だったということは、これは私も含めて本当に反省をし、そしてまずもっておわびもせないかなかと、そのように思っております。その上で簡単に申し上げますが、今回の職員配置の見直しにつきましては、合併以来、行財政改革の中で人員削減、定数削減というのを進めてきまして、相当程度これ大きな成果が上がっております。そのことをやっぱり住民サービスのほうにも還元をできているというふうに思っております。

ただ一方、それをやりながらも、ますます仕事のほうがふえてきてるっていうのが今の実態だと思ひまして、現場ではもう毎年、この限られた人員の中で、本当にそういう期待とニーズにこたえていくことができるかということで、現場の部長たちも頭を痛めながら、毎年度の定数というものは検討をしております、今回も、市全体の業務量その他を考えて、またその他の出張所の体制も検討しながら、こういった結果になってしまったと。そういうことだと思います。

それで今後どうするかということでございますが、そういう課題もありますし、今までの議論の経過もございますので、それを踏まえまして、平成28年2月に第三次の行政改革の実施計画というものをつくっております。その中で、平成31年度までに出張所のあり方について検討協議をして、結果を出すという形になっておりますので、来年度までにはいずれにしても、この出張所の問題というものは、結論は行政のほうでまず出さないかんということになっておりますので、その検討に当たりましては、行政の効率化とか、コスト削減ありきということではなしに、今お話もあってございましたように、人口減少過疎化が進む中で、地域のコミュニティーの維持というものを考えて、あるいは祭りとか自治会活動とか、そういうものさせるとかということも考えまして、しっかりと議論を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） ありがとうございます。終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番田中辰夫君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派暁、議長から発言のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、松島総合運動公園松島総合センターアロマの野球場と子供広場について質問したいと思います。

昨年は、松島運動公園の人口芝の整備、観覧席の設置。また本年度にかけては、体育館への空調設備などを実施され、施設の質、機能ともに格段に向上し、以前にも増して利用しやすい環

境が提供できていると思います。これについては感謝したいと思います。

また、私はよくこの運動公園に出かけますけれども、週末は多くの方が子供たちも交えて広場を利用されています。また、スポーツ施設では大会などが行われており、スポーツの振興が図られていると実感しております。一方では、松島総合運動公園も施設ごとに、整備時期は違いますが、野球場は築後24年、総合センターアロマは築後21年、子供広場は築後19年が経過しており、経年による劣化が著しい部分を見受けるところがあります。

やはり、施設の設置者としては、いつでも快適な環境を提供するために、施設を適切に維持管理することが基本ではないかと思っております。また、施設の提供が基本となりますが、スポーツ大会の開催や合宿の誘致など、ソフト面の取り組みも非常に重要であるかと思っております。聞くところによりますと、本年度の市主催の各種スポーツ大会は年間13回の実施を計画されているようなことで、多くの取り組みを計画されていることについては、敬意を評したいと思います。

それではまず、野球場の利用状況について伺います。

平成27年度から平成29年度までの3カ年度における市内、市外の小中学校、大学、一般の利用状況はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

野球場の利用状況につきましては、市内、市外合わせまして、平成27年度、小学生が4団体延べ450人、中学生が33団体延べ2,101人、高校生が28団体延べ2,324人、大学生の利用はございません。一般の利用が、45団体延べ814人。合計5,689人。

平成28年度は、小学生8団体延べ1,056人、中学生43団体延べ2,457人、高校生38団体延べ1,526人、大学生の利用はございません。一般が53団体延べ774人。合計5,813人です。

平成29年度は、小学生7団体延べ730人、中学生36団体延べ1,761人、高校生30団体延べ1,989人、大学生1団体延べ40人、一般38団体延べ583人。合計5,063人となっております。以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 近年の3カ年の利用状況、私もちょっと調べてみましたところが、平成27年度が、団体数を110団体、利用者数5,689名、合宿者数838名。

28年度142名、団体数ですね。利用者が5,813名、合宿者1,092名。

29年度、団体数を109団体利用者数5,063名、合宿者数は1,520人になってます。28年と29年と比較してみると、700人ほど減少傾向にありますけれども、主な原因は調査をされていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 例年、300人規模の県のソフトボール大会が開催されておりましたけれども、熊本地震の影響から、平成29年度は未開催であったことが主な原因と考えら

れます。以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 熊本県地震の災害の影響で、300人ほど減少されたということですが、けれども、では30年度は、この大会は開催されますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 平成30年度も開催されないと聞いております。そのため、ほかの大会や合宿の誘致活動を行いまして、利用者の増加に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） なかなか一回減少すると、元に戻すのはいろいろ問題があって難しいと思いますので、ぜひその辺も減少をとめるように、努力してもらえればと思います。

それと、現在、野球場の1年間の利用日数は何日くらいかと、何%ぐらいの割合で利用されていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 野球場の利用可能日は、年間に305日であります。そのうち118日が利用されているということでございます。ほとんどが土日、祝祭日の利用でございますけれども、全体の利用可能日の割合としては、38.7%利用されているということになります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 38.7%ということは、利用度は高いほうですか、低いほうですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 平日はなかなか利用自体が少のうございますので、この全体の割合は38.7%でございますが、土日の利用というのは、ほとんど利用がっている状況でございますので、そういう意味では、利用頻度が高いというふうに私は認識しております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 利用度が高いと言われましたけども、やはり、この利用度を上げるためには、どうか方法がありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 土日祝日以外の平日の利用ということを考えた場合には、やはり児童生徒あるいは学生あたりの一般も含めてなんですが、合宿のほうでの利用を高めると、かなりの利用率は上がるのではないかと思います。あとは、一般の方の利用については、やはり夜間の利用というのが主になってくるのかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 次に、平成27年度から29年度までの3カ年における市が主催した小中学校大会の市内外からの参加状況はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 市が主催します小中学校野球大会につきましては、年に1回ずつ開催しているところでございます。参加状況につきましては、平成27年度、小学校の大会には市内4チーム、市外12チーム。中学校の大会は、市内6チーム、市外10チームで開催しております。

平成28年度は、小学校の大会に、市内4チーム、市外12チーム。中学校の大会には、市内4チーム、市外8チームが参加しております。

平成29年度の小学校の大会に、市内4チーム、市外11チーム。中学の大会は市内4チーム、市外8チームで開催しております。

本年度は中学校の大会に、市内3チーム、市外9チームで参加していただきました。小学校の大会は10月に開催する予定としております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） このような大会を開くには、大変労力があると思いますけれども、今後この大会を維持していくつもりはありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） はい。この大会は今後も引き続き開催していくように考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） この大会は、市外からの参加者が大変多いと思いますので、できれば長年継続できるように、努力をしてもらえばと思っております。

それでは次に、今後大会拡充のために、高校、大学、社会人を対象とした大会の主催は考えていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 大会及び合宿誘致を幅広く推進していくこととしておりますけれども、今後、高校、大学、社会人を対象とした大会の開催ということにつきましては、積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） いろいろ大会とか合宿の取組などにどのような対応されていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 上天草市スポーツの里づくり推進協議会というのを、今立ち上げておまして、各種関係団体により構成し、合宿助成金やパンフレットの作成、そして九州内の高校、大学へのダイレクトメールの発送、旅行代理店への営業活動等による誘致活動を実施しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今ですね、29年度に野球の合宿で助成金を利用した団体、人数、金

額はどれくらいですか。

- 議長（園田 一博君） 教育部長。
- 教育部長（中 文近君） 29年度の野球の合宿に対する助成は、7団体、延べ385人、金額で33万7,000円となっております。
- 議長（園田 一博君） 西本輝幸君。
- 6番（西本 輝幸君） 野球場は、多くの方が利用されていますけども、大会とか合宿誘致については、施設の的に問題はありますか。
- 議長（園田 一博君） 教育部長。
- 教育部長（中 文近君） 高校、大学、社会人の硬式野球大会を行う球場としては、若干狭くなっていると。また、ファールボール等で球場外への飛球を防止する防球ネット等の設備にも課題があると思っております。
- 議長（園田 一博君） 西本輝幸君。
- 6番（西本 輝幸君） 今後、いろいろな課題があると思えますけども、やはり大会とか合宿誘致に力を入れるならば、改修できるところは、改修してもらわないと思えますけども、この辺についてはどのように思えますか。
- 議長（園田 一博君） 教育部長。
- 教育部長（中 文近君） 改修の必要性につきましては、安全性それから緊急性、利用状況を勘案しまして、判断していきたいというふうに思っております。
- 議長（園田 一博君） 西本輝幸君。
- 6番（西本 輝幸君） できれば野球場に応じた、例えばネットとかそういうのは改修せねばならないと思えますので、できればそのようにしてもらえればと思います。
- 次に、得点掲示板の躯体が劣化していますけれども、修理はできるのか、また修理した場合の費用はどのくらいかかりますか。
- 議長（園田 一博君） 教育部長。
- 教育部長（中 文近君） この得点掲示板につきましては、さびや塗装の剥離等劣化が見られますけれども、現在も使用しております。修理につきましては、可能であり、概算で300万円程度必要であると見込んでおります。
- 議長（園田 一博君） 西本輝幸君。
- 6番（西本 輝幸君） 現在の劣化の状況を見ますと、300万ぐらいの程度では、十分な修理はできないと思えますので、新設するとどのくらいの費用がかかりますか。
- 議長（園田 一博君） 教育部長。
- 教育部長（中 文近君） 現在と同程度の得点掲示板の新設については、概算で2,000万円程度必要であると思っております。
- 議長（園田 一博君） 西本輝幸君。
- 6番（西本 輝幸君） 2,000万程度かかっても、現在の躯体の劣化状況を見ると、やはり300

万ぐらいかけて一部修理するよりも、あとのことを考えると、新設されたほうが良いと私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 維持管理コストを縮減するためにも、施設の長寿命化を図るということを基本として考えたいと思っておりますけれども、修理または改築については、検討してまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） ぜひ検討してもらいたいと思います。

次に、野球場がオープンしてから20年以上経過しているのも、野球ルールが変更になり、ボール、ストライク操作機の表示が反対になっているのですが、修正はできますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 修正は可能であります。修正の費用については、大体100万円程度必要であると思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 野球大会や合宿等を誘致するのであれば、野球ルールにのっとった表示板に修正すべきではないかと思っておりますけれども、改修の予定はありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 改修または修繕の必要性は認識しておりますけれども、改修の時期等につきましては、関係者の意見等を聞きながら考えたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 100万円ぐらいの金額であれば、できれば反対ですので、ぜひこれだけは修正をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次に、1塁側3塁側のフェンスが低いために、危険性がありますので、取りかえについてはどのように思いますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 県営藤崎台球場や、県内の野球場の内野のフェンスの高さは3メートル程度でありまして、アロマの球場においても、ほぼ同程度の高さであります。

今後フェンスの取りかえにつきましては、観客者の視界、見やすさ等を考慮しながら、改善すべきか否か検討してまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今ですね、藤崎台球場や、他県の球場と比較されましたけれども、やはりこういうところと比較するのは、ちょっと私はおかしいと思います。やはり危険性があるところは改修しなければ、改修を実施しなければ、安全性の確保は保たれないのではないかと思います。どうですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** 建設当時の設計段階でも、この安全性については考慮されているとは思いますが、そこをもう繰り返しになりますけれども、専門家等の意見を聞きながら対応してまいりたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 西本輝幸君。

○**6番（西本 輝幸君）** 私はちょっと1塁側3塁側のフェンスは低いので、危ないと思いますので、この辺は慎重に考えてもらえればと思います。

次に、自家用発電機設備の躯体が腐食して雨漏りしている状態ですが、どのように対応されるのか。また、現在の点検状況を含め具体的な説明をお願いいたします。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** 自家用発電機につきましては、安全性、防音性確保のために、コンテナボックスで覆われております。そのボックスが腐食し、雨漏りが発生している状況です。よって、修繕及び取りかえ、新設の両方の見地に立ちまして、安全性の各項も考慮しながら、改善に向け取り組むこととしたいと思います。

点検状況につきましては、法令に基づき専門業者により定期的に点検を実施されており、点検報告をされております。以上です。

○**議長（園田 一博君）** 西本輝幸君。

○**6番（西本 輝幸君）** 雨漏りが発生している状況ですので、安全性の確保の観点から、早急に私は対応すべきではないかと思っておりますけれども、具体的な対処法については、どのように考えておられますか。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** 現在、応急的にさびを除去し、コーキングを施しまして、塗装の塗りかえを実施したところでございます。今後雨漏りがまだ発生する可能性もありますので、屋根をかけるなど、まずは効果的な雨漏り対策を講じていくこととしたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 西本輝幸君。

○**6番（西本 輝幸君）** コーキングだけされても、これは一時的なものであると思いますので、やはり、雨漏りの対策はぜひ検討しておかねばならないと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** 一応応急処置ということで、まずは雨漏りを防ぐということをするということで、今考えているところです。

その後に、先ほど申しましたとおり、取りかえ等について、改善に向けて考えていきたいと思っております。

○**議長（園田 一博君）** 西本輝幸君。

○**6番（西本 輝幸君）** 次に、発電機の耐用年数は何年ですか。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** 減価償却年数につきましては、15年となっておりますけれども、

国土交通省官庁営繕基準では、30年となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） もう導入より20年以上経過しておりますので、今後の改修とか改善方法についての計画はありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） この発電機は5,000時間余り運転をしております、7,000時間でオーバーホールを行う必要があると聞いております。オーバーホールには約500万円。新規取りかえでは約600万円程度必要であると聞いております。そのような状況を踏まえて、今後、改善方法について協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 発電機は、今使用時間が5,000時間ですね。それと、修理をするためには7,000時間で修理をしなければならないということですが、そのような状況を踏まえて、今後改修改善方法について、協議はどういうふうに進めていきますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 先ほどの繰り返しになりますけれど、大体7,000時間まではオーバーホールをせずに、そのまま運転できると聞いております。7,000時間までと言いますと、あと大体4年から5年程度は使用できるということになりますので、その間につきましては、外側の雨漏り対策等を実施して、取りかえについては、その運転時間を過ぎたところで、取りかえを考えたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、もう4年後は、大体7,000時間ぐらいになるので、修理をするか新規取り替えをするかという考えでいいですかね。捉え方で。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 今の発電機は、修理しようにも部品がないということを知っておりますので、オーバーホールでも500万程度、取りかえで600万ということですから、これはもう、新しいものに改修するのであれば、新しいものに取りかえたほうがいいと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。では次に、自家発電機と九州電力から買う電気料の差額はどのくらいありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 野球場のナイター設備を自家発電から九電に切りかえた場合、九州電力の試算によりますと、現在月額10万円から15万円程度の電気料金でございますけれども、それが40万円程度に上がるということになるという試算です。年間では300万円から360万円程度増加する見込みとなっております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、自動発電機よりも1年間の金額は300万から360万ぐらい高いということで理解していいんですかね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 九電に切りかえた場合は、ふえるということになります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。では次に、得点掲示板が今現在、手動式になってますけども、電光掲示板を設置する計画はないのですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 電光掲示板を設置する計画については、今のところありませんけれども、電光掲示板の整備につきましては、かなり費用もかかりますので、導入コスト等を踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、電光式掲示板で取りかえ費用についてはどのくらいかかりますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 概算の見積もりではございますが、導入費用が5,000万円程度必要であるということで聞いております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 5,000万円ほどかかるということですが、やはり球場全体を有効に活用するためには、積極的な電光掲示板の導入をお願いしたいと思いますけれども。

市長、ここで質問していいですか。

野球場も、今現在かなり利用されていますので、電光掲示板の導入によって、野球場の雰囲気も変わり、また風格も上がりますので、利用者も多くなると思いますが、市長の見解は。お聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） もう20年経ってますので、全体的に手を入れる時期に来てるとするのは、きょうの質問をお聞きさせていただいて感じてはおります。

それで、部長も言うておりましたけども、今のままのスタンスでいくと、基本的に硬式野球ではなくて、軟式野球の球場として、利用するということになれば、ある程度ハードルは下げてもいいのかなと思ってます。その上で、今の利用者がどういった形で使いたいのかとか、どこまで望んでおられるかというのは、関係者の御意見は伺いたしたいと思います。それで、あとはどこをやるにしても予算がかかりますので、いっぺんにやるっていうのはちょっと難しいかもしれませんが、どこから先に手をつけていくか、そういう計画を立てて、改修の方向性を探っていきたいと思います。

あともう一つは、今後例えば、小学校で社会教育課が導入されていくんですけど、例えば都

市部みたいに、リトルとかシニアとかクラブチームが盛んになってくるとやはりそういう意味でこういう球場の利用の仕方が変わってくれば、またいろんなチームを呼ぶために投資を行うというのもありかなと思ったりするんですけど。そこはやはり、どういった形で球場を今後運営できるかというか、どこまでやれるのかっていうのは、野球という競技の振興と抱き合わせで考えていきたいなと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） なかなか5000万という費用は、なかなかすぐはできないと思いますけれども、できればさっきに戻りますけれども、電子表示機が反対になってますもんね。ルールが変わりましたので、反対になってますので、できればここだけ変えてもらえばと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 先般、中学校の招待野球大会を開催しておりますけれども、市の野球連盟の方に御協力いただいております。天草からも来ていただいておりますけれども、その方にちょっと得点板についてはお聞きしました。必ず替えなければならないでしょうか。運用は今のままでもできますから、特にゲームをするにあたっては、支障はありませんという言葉をいただいたんですが、ほかの球場あたりがどうされているかも、ちょっと調べてみまして対応していきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 他の休場と比較されましたけれども、もう今スコアボードは反対になってるところはないですよ。それは調べてみればわかると思いますけど、全部改善されて配置されております。その辺は頭に入れてもらって、この1件だけはどうしてもお願いしたいと思います。

以上で、野球場については質問を終わります。

次に、松島運動公園について質問したいと思いますけれども、この件については、もう田中議員のほうに先質問されましたので、私はあまり聞くところはありませんけれども、簡潔に言いますと、子供広場ができてもう20年近く経過して、遊具の老朽化が進み危険なところも見られますが、安全点検の状況はどうなっているのか。また、修理するのか解体するのか、その方向性について質問したいと思います。どうですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 安全点検の状況につきましては、指定管理者におきまして、1日3回の見回り点検を実施しており、管理記録簿も備えつけ、安全対策を講じているということです。

今後、安全性の確保につきまして、確保できている遊具に関しましては、有効に活用しまして、劣化の激しいものについては、安全性を確保するために、新規に整備を進めるように考えていきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 午前中に、田中議員の質問に対しては、1日3回の点検を見回りするという事は私は聞いておりませんが、やはり現在の劣化状況見ると安全対策のためには、早期に改修するべきところは改善しなければならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 基本的に子供たちが活用する施設であることから、安全対策につきましては、確実に確保されるべき施設でなければならないと思っております。

午前中の田中辰夫議員の質問でもお答えしたように、今後の整備につきましては、来年度をめぐりに子供広場全体の基本計画を策定し、その整備内容、時期について具体化していくように考えたいと思っております。以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） やはり安全対策のためには、ぜひ早急に、今言われました基本計画を、そういうことをしっかり計画を立ててもらえればと思います。よろしく願いいたします。

では、今回は松島総合運動公園の施設の適正な維持などについて質問しましたが、同じ時期に整備されております大矢野総合スポーツ公園においても、改修の時期が来ているのではないかと思います。それで、施設は適切に計画的な改修などによって、機能を長期にわたり保持できると思います。経年による劣化は避けることができませんので、維持管理費等に係る財政負担が集中しないように、計画的な改修や修繕を行っていただくようお願いをしたいと思います。

また、スポーツ大会の実施、大会合宿の誘致については、施設の確保や日程調整、実施体制など、さまざまな課題はあると思いますが、このような取り組みをさらに広げていただくようお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（園田 一博君） 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時37分